

# 平成31年度イベント主催者募集!!

千葉市中心市街地まちづくり協議会では、中心市街地で開催するイベントを支援し、中心市街地の活性化に資する、イベントを行ってくださる主催者を募集します。皆さんの日頃の活動成果を発表する場所として、是非ご活用ください！

平成31年4月～平成32年3月の主催者募集を行います。

## < 募集内容 >

- |              |  |
|--------------|--|
| 1. 対象会場      | 中央公園・葭川公園・通町公園・きぼーる<br>※通町公園については、千葉市が工事を実施する予定であるため、使用を検討する方については、事務局と要相談。<br>(電話043-227-4103)      |
| 2. 対象期間      | 平成31年4月1日～平成32年3月31日<br>(イベント開催時間原則：10時～20時)   |
| 3. 募集イベント    | 歌、踊り、音楽、スポーツ、オープンカフェ等<br>(政治・宗教・暴力団関係を除く)  |
| 4. 応募資格および条件 | 裏面の要件を全て満たすこと  |
| 5. 支援内容      | ・使用日程の優先確保および申請手続き代行<br>・会場使用料の減免(千葉市協力)など<br>・付帯設備(備品につきましては確定ではありません)<br>中央公園：ステージ、発電機、テント、テーブル、イス |

## < 申込方法 >

別紙「中心市街地活性化イベント仮予約申請書」を郵送もしくはFAXにて事務局まで送付してください。(住所：千葉市中央区中央2-5-1、FAX：043-227-4107)

< 募集期間 > 平成31年1月4日(金)～1月31日(木)消印有効  
(対象期間：平成31年4月1日～平成32年3月31日)

## < イベント開催までの流れ >

- ①中心市街地活性化イベント 仮予約申請書の提出  
※日程調整のみです。この段階では使用許可は下りていません。
- ②募集終了後、**イベント主催者に向けて説明会を実施**  
※仮予約申請提出後、説明会の日程を別途ご案内をいたします。  
※イベントの内容によっては、申請をお断りする場合があります。
- ③会場使用の本申請  
※当協議会で千葉市への申請業務を代行します。  
申請に必要な書類を全て事務局に提出していただきます。  
(本申請) イベント主催者→事務局→千葉市 ※提出書類審査  
(設当日の1月前までに申請が必要)  
(使用許可) 千葉市→事務局→イベント主催者 ※使用許可通知
- ④千葉市からの使用許可通知をもって、イベント開催が可能となります。

## < 募集要項 >

### 1. 趣旨

中心市街地で開催するイベントを支援し、中心市街地の活性化を図る。

### 2. 対象期間

平成31年4月1日～平成32年3月31日

### 3. 支援内容

- ・公園使用日程の優先確保および申請手続き代行。
- ・公園の会場使用料減免（千葉市協力）。
- ・千葉市が設置する掲示板にイベントポスターを掲示。
- ・当所会報誌等による広報支援。

### 4. 応募資格および条件

以下の要件をすべて満たすこと。

#### <目的>

- ・中心市街地の活性化や集客効果に寄与するイベントであること。
- ・営利目的でないこと。

#### <対応>

- ・近隣に迷惑をかけないように最大限配慮すること。  
参考：千葉市における騒音に係る環境基準  
（道路に隣接する空間では騒音70dB（屋内45dB）以下。）
- ・原則早朝及び夜間（21時から翌朝9時）の音だし禁止。  
（時間外のリハーサル等ではマイク・スピーカーの使用をしないこと。）
- ・中央公園・きぼーるでは、周波数800MHz B1～B5の使用禁止。
- ・千葉市中心市街地まちづくり協議会の指導に従うこと。
- ・会場の使用条件を遵守すること。  
（公園内への車両の乗り入れは原則不可。乗り入れが必要な場合（ケータリングカー含む）は仮申請時に千葉市中央・稲毛公園緑地事務所と協議を行うこと。）
- ・スケートボード・ローラースケート等禁止。
- ・法令を遵守すること。
- ・公園を利用の際は園内にゴミ箱を設置し、来場者に利用を促すと共に主催者側で持ち帰ること。

※上記募集要項を良くお読みいただき、『中心市街地活性化イベント 仮予約申請書』にてお申込みください。

本申請書類は説明会時にお渡しいたします。

※お申込み後、イベント内容および希望日程などご希望に添えない場合がございますので、ご承知おきください。

※ご不明な点がございましたら、事務局までご連絡ください。

## < 応募先および問合せ先 >

〒260-0013 千葉市中央区中央 2-5-1

千葉市中心市街地まちづくり協議会（千葉商工会議所内）

電話：043-227-4103 FAX：043-227-4107 担当：山崎